

氏 名 : 田中 亮
専攻分野の名称 : 博士 (教育学)
学位記番号 : 博甲第 402 号
学位授与年月日 : 令和 5 年 3 月 1 5 日
学位授与の要件 : 学位規則第 4 条第 1 項該当 課程博士

学位論文名 : 小学校の通常の学級における病弱教育の推進に関する研究

論文審査委員 : (主査) 教授 奥住 秀之
(副査) 教授 葉石 光一 教授 北島 善夫
教授 小嶋 茂稔 准教授 平田 正吾

学位論文要旨

小児の入院の短期化・頻回化に伴い、病気を有する児童の学びの場は小学校の通常の学級に広がりを見せている。しかし、小学校の通常の学級における病弱教育は、概論的な検討や方法論の提案によってのみ論じられることが多く、十分な知見は整っておらず、推進の道筋が未解明であった。そこで、本研究課題では、小学校の通常の学級における病弱教育の推進に向けた視座を明らかにすることを目的とした。研究 1～研究 6 は、小学校の通常の学級における病弱教育の推進状況に関する実態調査を網羅的に行った。この結果により、研修効果の実証と入院児童や病気による長期欠席児童への教育的支援への課題が明らかとなり、推進のプロセスと資するものは、教職員の資質能力の向上と多職種連携・協働が教育的資源 (リソース) になることが示唆された。

そこで、研究 7 では校外研修、研究 8 では校内研修に関する調査を行った。その結果、校内研修と校外研修のリンクや教職員の個と学校全体のそれぞれの学びが還流型に深まることで、資質能力を共同構成的に向上させていくことにつながるということが示唆された。

また、研究 9 では多職種連携・協働の実態を調査し、それをもとに、研究 10～12 では、支援員、看護師免許を有する教職員、学校給食職員のそれぞれを対象にさらに掘り下げて、それら職種による支援の成果と課題を調査することで専門性の探索を行った。

これらの知見を総合すると、以下の通りに本研究課題は結論付けられた。

(1) 小学校には、病気により配慮・支援が必要な児童や入院児童、長期欠席児童等が多く在籍しており、これらの児童に対して必要とされながらも、実際には未構築や機能不全の傾向にある支援体制があることを明らかにした。特に、発展的な校内支援、入退院時の支援、心身症・精神疾患児童への支援・研修の実施はそれぞれ少ない状況であった。現状の成果と課題、病弱教育の意義、病弱教育諸学校での取り組みを参考とし、専門性の向上を図る必要がある。

(2) 小学校の通常の学級における病弱教育の推進を促すプロセスとなり得る教育的資源を総合的かつ実践的視点による検討したところ、①教職員の資質能力の向上と②多職種連携・協働の 2

つが明確化された。

①校内支援体制構築にあたり，研修効果の実証がなされ，教職員の主体的な研修受講が期待できる。さらに，校外研修との接続により最新の知見が学校現場に伝達されること，教職員のニーズに合わせた研修を多職種連携・協働と関連させて行うこと，教職員が共同的に学びを醸成していくことが重要な視点として示唆された。

②病気を有する児童の支援には，「基礎的」「潜在的」「現代的」の非常に多くの職種がかかわっており，それぞれの有する高度な専門性が明確化された。多職種連携・協働を基盤的な支援システムに参画させていくことで，役割の拡大・派生が生じ，発展的な体制の構築につながり得ることが示唆された。また，勤務上の不安定さや情報共有等の課題・懸念を解消するためには，基盤的な支援システムに連携・協働先も専門職として積極的参画を促すことや自治体の理解・協力が重要となることが示された。

(3) 小学校の通常の学級における病弱教育の推進のプロセスを①「現行の法令・通達等の抜本のかつ具体的な改善」と②「各学校の実情に合わせた現実的な視点での取り組み」の2つの視点から捉えた。

①病気を有する児童が必要としている，あるいは，教職員研修を行っているにもかかわらず未構築が多い支援内容の改善には，担任教員や学校単独の取り組みに限界があり，国や自治体の理解・現行制度の改革が必要なものであった。具体的には，管理職や教育委員会職員を対象とした研修の実施，学籍異動問題の解消，加配教員の配置，支援員・看護師・ICT支援員等の常勤化，多職種連携・協働の高度な専門性を活用できる環境整備，教職員の資質能力の向上における現代的課題の単位化等を提案した。

②現行の法令・通達において現実的な視点で病弱教育を推進するために「小学校の通常の学級における病弱教育推進パッケージ」を本研究課題の検討をもとに作成した。これにより，各学校の実情に合わせた現実的な取り組みの指針・方策を提案することができた。

本研究課題では，(1) 網羅的・探索的な調査と検討を行い，小学校の病弱教育の現状の全体像を捉えるとともに，(2) 推進のための教育的資源を明らかにし，(3) それを用いた法制度改革の提案と校内における推進パッケージの作成を行い，推進のプロセスを明確にしたことは，病弱教育研究の基礎と実践の両面，ひいては，小学校教育及び特別支援教育全体の発展にかかわる重要な知見を提供し，学術的・社会的に重要な価値があるものとなった。